一般質問



うすい孝彦

◎　保育園統合の決め方は適正だったのか？

【質問１】町は保育園統合について総合教育会議（町長と教育委員会の協議・調整の場）を開かずに決めたが適正な決め方だったと考えるか。

≪町長≫県教育員会に聞いたところ保育園設置の権限は町長にあり、問題ないとの見解であった。

【質問２】法的にみればそのとおりである。しかし、保育行政の管轄は教育委員会にある。教育委員会は町長部局と対等であり、教育・保育行政に責任を負っている。従って、保育園統合について総合教育会議で教育委員会の見解を聞き協議した後、町長が決定するのが適正と考えるが。

≪教育長≫総合教育会議は町長が招集する会議であり、町長より協議をしたい申し出はなかった。教育委員会が見解を明らかにするとダブルスタンダード（二つの指針が併存する）となり、適切でないと考えた。町長の判断を待ち、その気持ちを尊重する気持ちでいた。従って、不適切であったとは考えていない。

◎自治会対策への町の取り組みは

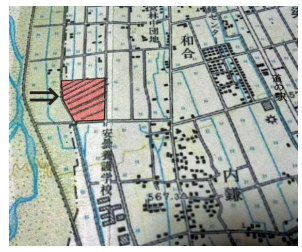
【質問１】本年３月定例会の一般質問で自治会活動への町の支援策を問い、町は自治会の重要性をまとめた「栞」と自治会未加入者・脱会者対策などを盛り込んだ「自治会活動の手引き」を策定し、支援すると回答した。進捗状況は。また、行政から自治会への依頼業務（配布物など）の見直しを。

≪課長≫「自治会改革・加入促進マニュアル」第１版（案）を作成した。今後も支援する。依頼業務は見直す。

◎会染西部地区圃場整備のうち非農用地（※）整備は最小の経費で町民益のある整備を

【質問】町財政を考え、非農用地整備は最小の経費で、理経費も少ない町民益のある施設となるよう整備を。また、町民の声を取り入れて欲しい。

≪町長≫防災機能を追加する必要性から計画の変更を検討する。設費・維持管理費の面も考慮しながら進める。町民の声を聞き整備基本計画を策定する。　　※非農用地は安曇養護学校・赤田工業(株)の北にある(斜線部、面積3.9ha）。



会染西部圃場整備の非農用地位置図

一般質問



服部久子

◎　保育園統合問題を考える。　出生児数が増えたら・国の新たな保育方針にどう対応するのか？

【質問１】保育園統合に関する町民説明会で統合反対の意見が多く、町民から「池田保育園に統合すると定員を上回る。出生数減少を見込んで統合するのか」との意見が出た。余裕を持った統合案でないと出生数を増やさないメッセージになるのは当然と思うが。

≪町長≫十分協議して、統合しても収容できると判断した。

【質問２】国は、保護者が就労していない子どもを預かる「こども誰でも通園制度」を始める。未満児保育に待機児童が出ている。統合で対応できるのか。

≪課長≫「こども誰でも通園制度」は県内数カ所でモデル事業を実施しているが、情報不足のため答えられない。県内では、保育士不足で予定できないと回答した自治体がほとんどである。未確定だが対応できるつもりでいる。

【質問３】南台、中之郷から池田保育園まで７㎞もある。町長は足を運んで会染住民の生の声を聞いているか。

≪町長≫直接話を伺っていないが、何度もアンケート調査をし、十分町民の意見を収集した。



≪12月議会で決まったこと≫

◎一般会計補正予算議案（7・8・9号）

○補正額　　2億3,427万円

●全議員の賛成で可決

【補正予算の主な内容】

○住民税非課税世帯給付金（国交付金）7,193万円

上記世帯・家計急変世帯(※)に７万円給付

※　予期せずに家計が減少し、住民税非課税世帯と同様と認められる世帯(申請は健康福祉課まで)

○子育世帯臨時給付金（国交付金）　3,036万円

18歳以下児童に1人当たり2.8万円給付

○会染保育園エアコン設置　　594万円

○会染西部ほ場非農用地整備書類作成委託料　　800万円

○町ホームページのリニューアル　428**万円**

◎陳情

「現行保険証の存続求める陳情」

●賛成多数で採択、国へ意見書送付

○内容：来年秋、マイナ保険証に一本化せずに現保険証を残す。

○陳情者：長野県保険医協会など３団体

○薄井・服部とも賛成討論

◎陳情「生活保護基準を引き下げ前に戻すことを国に求める陳情」

●全議員の賛成で採択、国へ意見書送付

○内容：生活保護基準が引き下げられているので引き下げ前に戻すこと。

○陳情者：大北生活と健康を守る会

◎3歳未満児保育料軽減の具体策を聞く

【質問】9月議会で、町は３歳未満児の保育料軽減を来年度当初からを考えると回答した。具体策を聞く。

≪町長≫新年度の査定中で具体策は決まっていない。

◎ヤングケアラ―対策の具体策を聞く

【質問】前回、ヤングケアラ―対策を求め、町は「要保護児童対策協議会で協議する」としたが、具体策を聞く。

≪課長≫県社会福祉協議会が設置した専門相談窓口の周知をし、小中学校の児童生徒及び学校関係者を対象にパンフレットの配布、ポスター掲示などを実施した。

◎就学援助基準の引き上げを

【質問】町は令和３年から就学援助基準を生活保護の1.5倍から1.2倍に下げた。物価高で子育て世帯に大きな影響が出ている。就学援助基準を1.5倍に上げることを求める。

≪課長≫基準はそのままで運用で考えていく。



◎人口増加を進めるため公営住宅の建設を

【質問１】町長は、少子化問題で岡山県奈義町を視察し、「少子化対策は住宅対策と切り離せない」との発言があった。生坂村や下條村は計画的に若者住宅向けの建設を進めている。町も若い世代向けの公営住宅の建設を求める。

≪町長≫北保育園跡地で検討している。

【質問２】町営住宅が古くなっている。計画的に建て替えを求める。

≪町長≫公営住宅の建設計画はない。民間の宅地造成や空き家バンクの促進で、住居を取得する支援政策が重要と考える。


下條村村営住宅